

委員からの主なご意見（第5回）

(1) 国土管理専門委員会における検討対象について

- 所有者不明土地については、制度改善等を検討している場が他にあるが、そのような土地も含めて何が問題かということについて議論していきたい。

→【資料2-1】参照

- 計画推進部会に設置されている他の専門委員会の検討内容は、本委員会とも関係が深い。他の専門委員会の検討状況について、本委員会でも紹介して欲しい。

→【参考資料2】参照

(2) 「主体（人）」、「土地」、「仕組み」の視点及び課題について

- 地域はマンパワーが不足しており、国土管理上の何らかの役割を地域に担わせることは困難になってきている。地域外住民を取り込むという視点がないと難しいだろう。
- ある地域で多様な主体の共助によって国土管理を行おうとする場合、それを仕掛けて合意形成を図っていく主体、人材の確保が非常に重要。そのような人材確保のための人件費の確保が特に重要。
- 新たな取組を始める際の動機付けとして、民間主導で進めていけるような仕組みをもっと入れるべきではないか。
- 国土管理の仕事のみでは生計は成り立たないだろう。マルチワーキングの一つとして国土管理的な用務を入れていくというのもよいかもしれない。
- 土地については、ゾーニングが大事ではないか。法制度に基づくものでなくても関係者が合意したようなものであってもよい。
- 鳥獣被害対策などは誰でもできるわけではないので、その地域にあった人材の確保の仕方を考えていく必要がある。
- 土地の視点では、地域住民と土地所有者とが対立する構造になってしまうことが懸念されるため、利害調整がうまくいくようなローカルルールづくりが大切。
- ランド・バンクの話があるが、森林などでも不在者所有が増えたりするとバンクを作ろうという話がある。アイデアとしては出てくるが、うまく機能した例がどれくらいあるのか、それはどのような条件の下であったのか、ということとはきちんと整理しておいた方がよい。
- 災害復旧について、現在は原形復旧が基本となっているが、（被災前の土

土地利用に)単に原形復旧するのではなく、違う土地利用とすることも含めた選択的あるいは創造的な復旧の視点にも言及できるとよいのではないか。

- 洪水被害について、そもそも河川は上下流で整備水準が違う。何らかの形で災害を受け止める土地利用の仕組みも作っていないといけないのではないか。

(3) 事例について

i) 事例ガイド「これからの時代の地域デザイン」(H29.3)について

- 自治体に利用されているのか、評価をトレースしておいて欲しい。
→【資料2-3】参照

ii) 事例の体系化と対策の進め方について

- 全ての土地にコストをかけるわけにはいかない一方で、何も考えなくてもよい土地というものもないだろう。方針は決めて、強弱を考えていくという姿勢が重要。
- 頑張っているところはいいけれど、なかなか頑張れないところなどはどうするのか、という課題に対し、全体最適のあり方のようなものを出していくという姿勢があった方がよいのではないか。
- 自治体でも考えなくてはならないが、国土管理の最終的な責任を国が持つのであれば、国が体系的な対策を示していくという姿勢が重要。
- 鳥獣被害対策には、国土管理に必要な要素を多く含んでいる。鳥獣被害対策の事例をさらに深めてみるのも良いだろう。
→【資料3-1~3】参照

(4) 国土利用計画(市町村計画)における広域的な視点について

- 広域的な視点について、ニュージーランドの例では、森林・水・大気などは広域的に管理し、土地利用については市町村が計画主体となり管理している。水資源や森林環境など広域的な管理が必要なものについて、市町村から都道府県に権限を戻すということは難しいかもしれないが、広域連合のような形を活用することを考えてもよいだろう。
- 経済的なつながりがあるところは、自然と広域的な視点での連携もとられる。一方で、観光、景観や防災など連携のインセンティブが若干働きにくいところについてどうすべきか。ニュージーランドの事例を調べてみて欲しい。
→【資料2-2】参照